

法人化支援 ～畜産経営の円滑な経営継承を中心に～

■ 管内法人化志向農業者 ■

（西讃農業改良普及センター 小亀英子、○佐溝尚子）

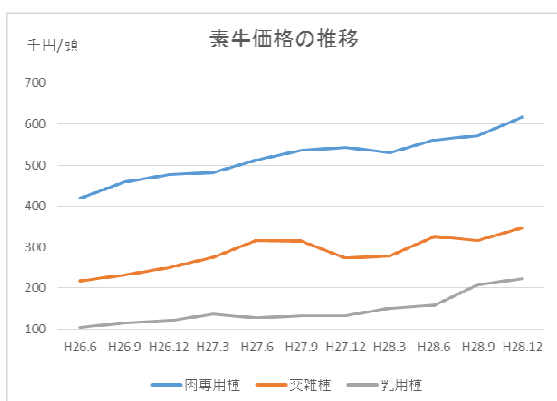
●対象の概要

管内の認定農業者数は前年末に619経営体であり、人材の確保・育成や対外信用力の強化等経営に応じた目的を持って54経営体（集落営農法人除く）が法人化しており、その数は着実に増加している。経営内容は大規模露地野菜経営や施設園芸等様々であり、畜産経営の法人は19経営体である。

●課題を取り上げた理由

近年、飼料価格が高止まりしていること、素牛価格が高騰していることにより、肥育農家は、素牛導入に係る資金繰りに苦慮している。また、素牛価格が肥育牛の棚卸高の高騰に繋がっており、経営規模や肥育牛の種類により差があるものの、ほとんどの農業者で、期首よりも期末の棚卸高が高くなっていった。このことは、肥育農家が経営移譲をする際のネックとなっていた資産の継承を更に困難としていた。

肥育農家の後継者の中には、経営主が高齢化していることにより、相続税が発生した場合の負担が高額で、資金繰りの悪化だけでなく、経営の縮小はおろか経営の継続を懸念し、真剣に対策を講じる必要性を感じている者も見られた。



図一 素牛価格の推移
(牛マルキン補填金算定基礎より)

そこで、普及センターでは、通常の法人化推進と併せて、安心して経営の継続が可能となるよう、後継者がいる肥育農家を対象に円滑な経営継承の手段としての法人化を推進することとした。

●普及活動の経過

1 経営改善計画作成支援時における意向把握

本年度に認定農業者の経営改善計画の再認定を迎える肥育農家が24件おり、そのうち後継者がいる農業者が8件いた。これらの農業者に対して、経営改善計画作成支援の面談の際に、経営移譲対策及び法人化の意向について聞き取りを行った。

このうち、1件の肥育農家は、肥育牛の棚卸高が現状の計画を立てた5年前より3割程度高騰していたことから、相続が発生した際の資金繰りについてかなり危機感を持っていた。

また、相続対策のために法人化等を検討している肥育農家もいたが、顧問契約を結んでいる税理士に任せきりという状況だった。



経営改善計画作成支援で意向を聞き取り

2 個別巡回による意向把握

経営継承に係る法人化セミナーの開催時期に合わせて、畜産担当と連携して肥育農家に個別訪問を行った。セミナーへの参加を呼びかけるとともに、経営移譲の予定、法人化への意向について把握した。

また、法人化が有効な方法であることは分かっているが、具体的な方法や法人化に係る課題等について聞きたいという農業者に対しては、制度のメリット・デメリットや手続き等について説明を行った。

なお、個別巡回でも顧問税理士に任せているという回答があったが、一步踏み込んで農業に精通した税理士の意見を聞いてみたらどうかという働きかけを行った。

3 専門家による個別相談会の開催

意向を把握した肥育農家のうち、希望する農家に対して、関係機関と連携し、税理士を招いて法人化相談会を開催した。

具体的には、円滑な経営継承による経営の継続のため法人化を検討している2件の農家には、法人化した場合としなかった場合の税金負担面を中心に実際の数字を基に比較検討を行い、専門家のアドバイスにより、法人化の目的を再確認し、疑問点や不安に思うことの解消を図った。

また、法人化に向けて経営安定化・発展を目指す2件の農家には、経営分析、今後の経営計画、投資計画等について検討し、投資のタイミングなどについて専門家の意見を判断の参考とした。



個別相談会の様子

なお、肥育牛経営の経営継承と法人化に特化した形の研修会の開催も検討したが、具体的な数字を基にする個別相談の方がより濃い内容となることから、今年度については、個別相談会という方法にこだわった。

4 農業法人化推進セミナーの開催

経営の継続発展と安定を目指して法人化推進セミナーを開催し、経営者、後継者それぞれの立場での参加があった。

畜産農家の出席は2件であったが、セミナーの開催案内の際に、研修会資料を配布し積極的な継

承に向けての準備について説明を行った。



農業法人化推進セミナーの様子

●普及活動の成果

今年度は、法人化に繋がった肥育農家はいなかったが、個別相談会を開催した農家のうち、1件については、具体的に法人化を検討する意向を確認している。

もう1件については、経営主と後継者の意思統一が必要であり、継続して検討することになった。

●今後の普及活動の課題

畜産経営の法人化については、経営継承のために法人化が有効であるとの意識は醸成されつつあるが、今回は経営主と後継者の意識が異なることが大きな課題であった。

このため、経営主と後継者の意識のズレを埋めるためには、既に法人化して相続対策を講じた法人の事例を紹介することも今後有効な方法と考えられる。

また、法人化後個人資産は役員貸付金としての個人資産が残るため、役員貸付金を返済する等、法人に残る個人資産を減らす対策を併用することが必要なため、経営継承を目的とした法人化のメリットを活かすには、早めの対応が必要である。

経営継承を目的とした法人化については、経営によって実情が違いため、実際の数字で具体的に経営体ごとに個別対応することが法人化への近道と考えており、丁寧な説明を行い、円滑な経営継承と経営発展のために、法人化支援を継続したい。